

(別記)

## 令和5年度五泉市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

### 1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

五泉市は、越後平野の東部に位置し、全耕地面積に占める水田の割合が80%であるが、市域東部を流れる阿賀野川、早出川流域の砂質土壤に起因する地力の不足や東風の風と呼ばれる強風の影響を受けやすく、品質向上が求められている。

その中で、主食用米の生産数量は目標に対して過剰作付となっており、人口減少等の影響により主食用米の需要減少が見込まれる中で、過剰作付の改善を図る必要がある。

このことから、主食用米からの転換を図るためには、加工用米・新規需要米等の非主食用米の作付拡大に合わせ、多収・低コスト栽培に対する取組、収量の安定化を図る取組を推進し、一定の所得が確保できる支援が必要となっている。

また、大豆などの畑作物では、気象条件等による各生産年の収量に差が生じるため、安定した収量を確保することが必要となっている。

さらに、野菜、花木等の園芸作物は、作付拡大による高収益化の支援、主要特産品の品質の安定化と作付拡大を図る取り組みに対する支援が必要となっている。

### 2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

安定的な農業経営を行うため、消費者の視点に立った販売を基点とした生産体制の確保が重要なことから、特産品のコスト低減などによる生産面積の拡大や販売力の強化により、安定的な農業経営が継続的に行えるように、生産体制を推進する。

### 3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

水田利用の高度化を促進するため、地域の担い手を中心とした取組を推進し、園芸作物の拡大や水利用調整によるブロックローテーション等の地域輪作農法の普及定着を図る。

また、畑地化の取組を進めるにあたり、長期間水稲作付がされていない水田があるかを把握に努める。

### 4 作物ごとの取組方針等

#### (1) 主食用米

コシヒカリは家庭内消費が中心であり、需要の減少に見合った生産を行う一方で、良食味、高品質を重視した米づくりを徹底する。

新之助については、コシヒカリと異なる特徴を持ち、格別感のある米として、コシヒカリと双璧をなすトップブランドとなるよう、生産者要件や食味・品質基準などを徹底してブランド管理に努め、高いレベルで安定した食味・品質を確保するよう努める。

#### (2) 備蓄米

集荷業者が保有する枠を有効に活用し、希望する農業者が出荷できるよう調整を図る。

### (3) 非主食用米

#### ア 飼料用米

集荷業者や実需者との連携を強化するとともに、産地交付金を有効に活用しながら多収性品種の安定生産、生産性向上の取組や複数年契約の取組を推進し、生産の拡大を図る。

#### イ 米粉用米

集荷業者や実需者との連携を強化するとともに、産地交付金を有効に活用しながら多収性品種の安定生産、生産性向上の取組や複数年契約の取組を推進し、生産の拡大を図る。

#### ウ 新市場開拓用米

集荷業者や実需者との連携を強化するとともに、産地交付金を有効に活用しながら多収性品種の安定生産、複数年契約による安定取引の取組を推進し、需要に応じた生産を図る。

#### エ WCS用稲

稲作農家にとって取組みやすく、畜産農家にとっても高カロリーな良質粗飼料であることを踏まえ、認定農業者の取組や地域の畜産農家との連携の強化により作付面積の維持・拡大や収量の安定を図る。

#### オ 加工用米

集荷業者や実需者との連携を強化するとともに、産地交付金を有効に活用しながら多収性品種の安定生産や複数年契約による安定取引の取組を推進し、生産の拡大を図る。

### (4) 麦、大豆、飼料作物

麦、大豆、飼料作物については排水対策を推進し、収量の安定化を図り、現行の作付面積を維持する。

### (5) そば

排水対策を推進し、収量の安定化を図り、現行の作付面積を維持する。

### (6) 地力増進作物

栽培体系に地力増進作物（イタリアンライグラス・ソルガム）を導入し、連作障害を防ぎ、単収増加を推進する。

### (7) 高収益作物

地域振興作物としての五泉産野菜の生産拡大を推進する。

特に、五泉市の主要特産品である「さといも」「れんこん」「いちご」「ねぎ」「メロン」「オクラ」の品質の安定化を図るため、共同出荷を推進する。

市内で生産する花き・球根・花木のうち、地域の主要な作物であり、五泉市を代表する特産品となっている「チューリップ」「ぼたん」の更なる定着・国内生産におけるシェア拡大を図るため、生産の拡大を推進するとともに、切花・鉢物の共同出荷により、品質の安定化を図る。

また、ユリやシャクヤク等（別紙産地交付金の活用に係る対象作物一覧のとおり）その他の花き・球根・花木等についても、「チューリップ」「ぼたん」に続く特産品となる

よう共同出荷による品質の安定化と生産の拡大を推進する。

果樹のうち新植一年目の日本なし、もも、うめ、かき、くり、いちじく、ぎんなん、アロニア、りんご、ぶどう、おうとう、キウイフルーツについて、産地交付金の対象とすることにより、生産面積・生産量の拡大を図る。

**5 作物ごとの作付予定面積等**

～

**8 産地交付金の活用方法の明細**

## 5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和5年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	3,387	0	3,386	0	3,386	0
備蓄米	343	0	343	0	343	0
飼料用米	201	0	250	0	250	0
米粉用米	12	0	14	0	14	0
新市場開拓用米	84	0	20	0	20	0
WCS用稲	2	0	2	0	2	0
加工用米	76	0	85	0	85	0
麦	2	0	2	0	2	0
大豆	8	0	8	0	8	0
飼料作物	5	0	5	0	5	0
・子実用とうもろこし	0	0	0	0	0	0
そば	7	0	7	0	7	0
なたね	0	0	0	0	0	0
地力増進作物	0	0	12	0	12	0
高収益作物	190	0	219	0	219	0
・野菜	154	0	174	0	174	0
・花き・花木	35	0	40	0	40	0
・果樹	1	0	5	0	5	0
・その他の高収益作物	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0
・	0	0	0	0	0	0
畑地化	0	0	38	0	38	0

## 6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	用途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	地域振興作物	作付拡大助成	作付面積	（令和4年度）185.59ha	（令和5年度）219.00ha
2	さといも、花き・球根類、花木、れんこん、いちご、ねぎ、メロン、オクラ	共同出荷加算	作付面積	（令和4年度）106.27ha	（令和5年度）114.90ha
3	加工用米、米粉用米、新市場開拓用米、飼料用米	多収性品種取組加算	取組面積 10a当たり収穫量	（令和4年度）12.71ha （令和4年度）527kg/10a	（令和5年度）113.10ha （令和5年度）720kg/10a
4	米粉用米、飼料用米	生産性向上取組支援	取組面積 10a当たり単収	（令和4年度）211.99ha （令和4年度）542kg/10a	（令和5年度）264.00ha （令和5年度）573kg/10a
5	加工用米、米粉用米	転換拡大助成	前年度拡大面積 10a当たり単収	（令和4年度）-4.84ha （令和4年度）527kg/10a	（令和5年度）11.00ha （令和5年度）530kg/10a
6	地力増進作物	地力増進作物の導入支援	地力増進作物作付面積	（令和4年度）0.00ha	（令和5年度）12.00ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:新潟県

協議会名:五泉市農業再生協議会

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	作付拡大助成	1	5,000(上限18,000)	地域振興作物(別紙1「産地交付金の活用に係る対象作物一覧」に記載の作物(基幹作物))	露地、ハウスで生産し、出荷販売を行う
2	共同出荷加算	1	5,000(上限13,000)	さといも、花き・球根類、花木、れんこん、いちご、ねぎ、メロン、オクラ	生産組織を通じた共同出荷
3	多収性品種取組加算	1	5,000(上限8,000)	加工用米、米粉用米、新市場開拓用米、飼料用米	多収性品種の作付
4	生産性向上取組支援	1	5,000(上限5,000)	米粉用米、飼料用米	生産向上の取組を2つ以上取り組むこと
5	転換拡大助成	1	5,000(上限5,000)	加工用米、米粉用米	令和4年産より主食用米の面積が減少し、かつ、対象非主食用米の面積が令和4年産より拡大する。
6	地力増進作物の導入支援	1	20,000(上限20,000)	地力増進作物	すき込みを行うこと

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。